

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

大 阪 大 学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 大阪大学
- 2 所在地： 大阪府吹田市
- 3 学部・研究科構成  
 (学 部) 文・人間科・法・経済・理・医・歯・薬・  
 工・基礎工の 10 学部  
 (研究科) 文学・人間科学・法学・経済学・理学・医  
 学系・歯学・薬学・工学・基礎工学・言語  
 文化・国際公共政策・情報科学・生命機能  
 の 14 研究科
- 4 学生総数及び教員総数  
 学生総数 19,706 名(うち学部学生数 12,310 名)  
 教員総数 2,395 名

### 5 特徴

大阪大学は、その学問的精神的源流を江戸時代の自由闊達で進取の気風に富んだ大阪の庶民文化を象徴する懐徳堂と適塾に有している。その精神文化を継承する本学は、日本を代表する商業都市としての大阪の地を背景に、創造性に富む実学的精神と、自由な文化形成の精神とを融合させたユニークな学問の府として特色づけられよう。そのような精神を基盤として本学は、創立以来、既存の教育研究の成果のなかから新たな学際的教育研究の潮流を生み出す営為を止むことなく続けており、その結果、独創的な発想に基づく多くの学部や大学院研究科及び研究所等を設置整備してきている。とりわけ時代に先駆け基礎工学部、人間科学部の設置を始めとして国際公共政策研究科や多くの附属教育研究施設の設定、最近では科学技術立国としての日本の科学技術研究の先端を担う情報科学研究科や生命機能研究科の新設等が挙げられよう。他方で総合学術博物館の設置等、過去の遺産の保存と継承にも力を入れており、その意味で創造性と伝統の総合的な融合を実践しているといつてよい。

平成 12 年度に大学院重点化の完了した本学は、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとする研究型大学の体制をとり、高度な世界的レベルの教育研究を実施している。そしてそのような研究を担える高度な学力、教養及び国際性を身に付けた研究者及び社会人の育成を図ることをめざして、学士課程における教養教育に全学体制で取り組んでおり、その点で教育と研究の調和した高度な融合に本学の教育研究の体制上の特色があるといえよう。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1 本学では、平成 6 年度に、それまで前期課程としての一般教育と後期課程としての専門教育が分離していた教育課程全般を根本的に見直し、各学部がそれぞれの教育上の目標に応じて 4 年ないし 6 年(医学部医学科・歯学部)の体系的な一貫教育を推進することを目的とする新制度を発足させた。新制度においては、前期課程と後期課程の区分は廃止され、従来の一般教育科目は全面的に改められて、全学共通教育科目として一貫教育のなかに位置づける新カリキュラムが実施されることになった。またそれに伴い、教養部を廃止し、全学責任体制に基づく実施運営組織としての全学共通教育機構を豊中キャンパスに新設し、言語文化部、健康体育部及び情報処理教育センター(現サイバーメディアセンター)との連携のもとに、専門基礎教育を含む総合的な教養教育としての全学共通教育を現在まで実施してきている。

2 以上のような由来をもつ本学の教養教育としての全学共通教育は、豊かな人間性を育み、国際化、高度情報化、多様化の進む社会の変化や科学技術の進歩に対応できる柔軟で開かれた視野と思考力を育成する教育であり、専門性の枠を越えて本学学生として共通に修得すべきものと性格づけられている。しかしそれは同時に専門教育及び研究にとっても自由な精神と創造性を確保する上で必須のものである。そのため本学では、教養教育は、学士課程を通して一貫教育という形で、専門教育と相補う形で進められるべきものと位置づけられているのである。

3 また、本学の全学共通教育には、言語・情報教育や専門基礎教育が含まれるが、それは、専門研究のための基礎学力の育成という役割をもつと共に、隣接諸分野をも視野に入れた高度な教養を育成し支える知の形成の役割をも担うものである。その意味で本学の全学共通教育は、全体として、教養と専門性とのバランスのとれた融和をめざす総合的な教養教育と性格づけられよう。

このような意味での全学共通教育は、本学では全学部に共通かつ必須の教養教育とみなされており、そのため総長を初めとする全学の教官が、それぞれの自覚と責任のもとで、各々の教育研究分野と教育経験に応じて授業科目を担当する全学出動体制がとられているのである。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学における教養教育としての全学共通教育は、既述( )のように、多方面にわたる現代社会の問題状況に適切に対応できるための柔軟で開放的かつ批判的な精神と高度な知的教養を培い、それによって研究者として、また社会人として専門知識及び教養両面で調和のとれた人間性を形成することを全体的な理念ないし目的としている。

また同時に、本学の全学共通教育は、専門基礎教育を含んでおり、その点からは、高度な知的教養形成のみならず、専門教育のための基礎的学力の育成も、同じく目的に含まれる。したがって、本学の全学共通教育における教養教育は、一貫教育の過程のなかで学部教育の提供する高度な専門性と相補的な融合関係の形成を目的とするが、また全学共通教育自体においても、教養教育と基礎的な専門教育との相補的な融合関係の形成が目的とされ求められているといつてよい。

上記の目的ないし理念を分節し項目化すれば、以下のとおりである。

- (1) 幅広さと深みとを併せもつ高度な知的教養を培う。
- (2) 総合的理解と的確な判断力に支えられた開放的で、同時に批判的な眼差しをもつ精神を育成する。
- (3) 社会人及び研究者として、さらに人間そのものとして求められる人間性(人間の本来あるべき姿)を追求し育成する。
- (4) 対話と自己表現の能力を涵養し、それを通して高度な社会性と国際性を育成する。
- (5) 既存の専門研究領域を批判的かつ根源的にその基礎から見直し相対化することをおして、創造的な知の形成に寄与できる能力を育成する。
- (6) 高度な専門研究の実践及び専門的知の修得を可能にするための基礎学力と思考能力を育成する。

以上の項目に関しては、学部それぞれにおいて、学部の特性及び目的に応じて力点の置き方に若干の相違はみられるものの、基本的には学部間に際立った相違はない。ただし、医・歯・薬学部にあつては、医療関係者として求められる倫理観及び法律・経済関係の知識の修得が強く求められている。(本学では平成15年度改定予定新カリキュラムによって対応の予定)

### 2 目標

本学の全学共通教育は、以上のような全体の目的及び項目に示された目的を達成するために、以下のような具体的な目標を設定している。

- (1) 人類の様々な営みに由来する諸々のテーマに対する理解や、そこに現れる諸問題の探求及び解決に有効な方法論を修得するとともに、多様な文化形態、地球環境をめぐる諸問題及び自然の様々な現象や営為等に対する学際的な理解と広い視野を育成する。(主に、主題別教育科目が対応)
  - (2) 国際化と多様化の時代に対応できる実践的なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の育成を図ると共に、多様な言語を学ぶことを通して異文化理解能力の育成を図る。(主に、外国語教育科目が対応)
  - (3) コンピュータ・リテラシーの修得を通して、情報伝達技術や情報倫理等を含めた高度情報化時代への十全な対応能力を育成する。(主に、情報処理教育科目が対応)
  - (4) 人間と社会との相互の関わりから生じる諸問題への思索の機会を提供し、全体的で総合的な知への動機づけを育成すると共に、人権、福祉等の問題への意識を啓発し、人間性の陶冶と深化を図る。(主に、人間教育科目が対応)
  - (5) 生涯にわたって自発的に健康管理と適切な運動に取り組む実践的能力、及びその基礎となる科学的知識を育成し、知と感性及び身体との調和のとれた人間性の育成を図る。(主に、健康・スポーツ教育科目が対応)
  - (6) 諸学問分野がボーダーレス化している状況に柔軟に対応できる幅広い基礎的思考力を育成するとともに、高度化している各専門分野の学習にとって十分な基礎的知識及び方法論の修得を目標とする。(主に、文系、理系の専門基礎教育科目が対応)
  - (7) 現代における新入生の資質や学習経験の多様化現象及び大学教育に対する関心の低下に対応するために、早期に学問への関心と動機づけを啓発、育成することを図る。(主に、基礎セミナー及び特別科目が対応)
- なお、上記の目標の達成を図り、より効果的な教育の実践をめざして、教員の教育能力を高めるためのファカルティ・ディベロップメントの充実も目標のひとつとして挙げることができよう。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、全学共通教育（教養教育）の実施運営組織として「全学共通教育機構」が設置され、全学共通教育運営協議会、カリキュラム委員会、教育課程等協議会等における検討を経て決定する。このようなシステムのもと平成 15 年度カリキュラム改革案が検討されている。全学的な基盤のもとに組織が機能しており、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、外国語教育科目、日本語教育科目、情報処理教育科目、健康・スポーツ教育科目には主たる担当部局があり、その他の共通教育科目は「全学出動体制」をとっている。専任教員が担当できない授業では非常勤講師を任用するが、全共通教育授業コマ数の 23% に収まっている。教官採用の際は、共通教育担当を条件の一部とすることは共通に認識されている。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、ガイダンス室やクラス担当教員が履修相談・補助サービスを実施している。留学生には、教務委員会委員、留学生専門委員会委員が修学・生活上の助言等を行う。学生部共通教育室では共通教育に関わる事務を行い、支援している。また、ティーチング・アシスタント(TA)経費は共通教育に優先的に配分（平成 13 年度延べ 417 人）される。適切な処置がなされており、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、教育方法研究委員会が各種報告書を取りまとめ、中・長期的観点から様々な提言を行い、また、FD に関する取組を行っている。検討する組織が整備・機能しており、相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等に対する周知としては、教職員には「履修の手引」、「共通教育だより」、ホームページ等で、学生にはそれらに加えて、新入生クラス別懇談会において周知している。周知の程度については十分に確認できなかったものの、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、全学の「自己評価書」、「共通教育だより」、「大学案内」、ホームページ、大学説明会で公表している。周知の程度については十分に確認できなかったものの、相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成 12 年度後期に全ての共通教育科目について、学生による授業評価を実施している。ア

ンケート結果は、教官にフィードバックしているが、改善については各教官の自主性に委ねている。平成 15 年度からは毎学期実施するよう計画中である。また、「理学部低学年教育に関するアンケート調査」及び「CALL 授業アンケート」は毎年定期的実施されており、具体的な改善事例も見られる。「CALL 授業アンケート」では、WEB 方式のアンケートを取り入れており、迅速なフィードバックを可能としている。これらのことから、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、教官研修を目的とした講演会やパネルディスカッション、FD に関わる報告書の発行等を行っている。FD 実施後の改善の取組については、教官の自主性に任されており、また、講演会等の参加率は全学共通教育科目担当教官数の 10% 程度であることから、一部問題があるが相応である。

また、総長裁量経費をもとにした「共通教育賞」制度は、共通教育の実施に対する教員の意欲を喚起する取組であり、優れている。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、評価委員会が 3 年毎に全学の自己評価を実施し、平成 12 年度には全学の外部評価を実施している。定期的な問題点の把握に努めており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、自己評価・外部評価結果を全教官に配付するとともに、全学共通教育機構、教務委員会、カリキュラム委員会、教育方法研究委員会において改善策を検討している。活動の記録も確認でき 相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

総長裁量経費や重点経費等により共通教育に TA 経費を優先配分（平成 13 年度延べ 417 人）している。TA 従事者数（延べ人数）及び実績額は年々増加傾向にある。共通教育を重視し、その効果を高めるための取組として、特色ある取組である。

「CALL 授業アンケート」では、WEB 方式のアンケートを取り入れ、リアルタイムで集計し、教官への迅速なフィードバックを可能としており、特に優れている。

FD については、講演会等の参加率が低く、教官の積極的参加について、改善を要する点である。

「共通教育賞」は、個々の教官の教育活動に対する評価を導入することにより教育活動の改善充実を図るとともに、教官の意欲を喚起し、また、処遇改善の面からも、特に優れている。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性として、教育課程は、共通教育系科目（主題別教育科目、言語・情報教育科目、人間教育科目、基礎セミナー、特別科目、健康・スポーツ教育科目）と専門教育系科目（専門基礎教育科目）で編成される。共通教育系科目のうち、主題別教育科目は「文化と交流」「環境と人間」「科学と自然」の3主題に分かれ、さらに各主題は3～4の副主題に分かれ、総計約140の授業科目が開設されている。言語・情報教育科目は、外国語教育科目、情報処理教育科目からなる。人間教育科目は現代社会が抱える問題を総合的な視野から捉える科目、基礎セミナーは時代に即応した課題を少人数のセミナー形式で追求し、教官の研究活動の実際に触れ、学問へのモチベーションを高める科目、特別科目は各研究分野の最先端の研究や学問観をわかりやすく講義する科目、健康・スポーツ教育科目は人間性を形成する知と身体の向上、身体的側面の向上に関わる科目で構成される。専門教育系科目（専門基礎教育科目）は、文系、理系の2分野に分かれ、総計400余のクラスが開講されている。各科目は、目的及び目標に沿って多様な授業科目を体系的に編成しており、相応である。

教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、1年の授業期間を二つに分けたセメスター制を採用している。情報処理教育科目、人間教育科目、特別科目は～セメスター、主題別教育科目、基礎セミナーは～セメスター、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目、専門基礎教育科目は～セメスターに開講される。言語・情報教育科目及び理系専門基礎教育科目は、内容のレベルがセメスターごとに上がっていくグレード方式を採用している。科目内容に応じて体系的に配置し、また、セメスター制やグレード方式を採用して学習効果を高める努力がなされており、優れている。

教養教育と専門教育の関係としては、全学共通教育において学生に履修を要求する科目を、各学部が独自に設定している。専門基礎教育科目は専門教育への導入的役割を担っており、理系科目では、教養教育と専門教育を円滑に接続するためのガイダンスを行っている。また、教養教育と専門教育の並行実施という理念に基づき、高学年専用の共通教育科目（英語610・630など）も開講されている。教養教育と専門教育の接続が円滑に行われており、相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、主題別教育科目の各副主題は、人類の文化、環境や自然についての学際的なテーマを設定しており、全学教官の協力のもと、ジェンダーと家族、

メディア、環境や生命と倫理、IT技術など時代に即応した問題を取り上げる科目がある一方、古典文化を取り上げる科目等、多彩な科目内容を提供している。言語・情報教育科目の外国語科目は、ほとんどの授業科目で国際化、高度情報化、実用コミュニケーション能力重視などの現代的要請に応える内容が取り入れられている。情報処理教育科目は、高度情報化時代に必須の基本スキルを習得する内容の科目やより高度な情報処理技術を教える科目、情報社会と倫理について考える科目等が開設されている。人間教育科目では、生命、性・ジェンダー、人権、ボランティア、宗教、科学哲学など幅広いテーマの講義が行われている。基礎セミナーは、少人数で教官の研究の現場に近くことによって知性を刺激する役割を持っている。平成13年度2学期からは、基礎セミナーを中心として「体験的課題追求型授業」が導入されている。特別科目は、総合大学の特徴を生かして1部局が1科目を担当し、年度ごとに最先端のテーマを選んで所属教官によるリレー講義を行っている。健康・スポーツ教育科目は、学生の多様な個性と要望に応えるため、コース選択制による授業を実施している。専門基礎教育科目は、文系では、専門分野の多様性に見合う多彩な科目を開講しており、隣接諸分野の科目を受講することによって、専門分野をより広い視野から位置づけ理解することを可能にしている。理系では、セメスター順に授業内容が高度化するよう体系的に設定されている。これらのことから、教育課程との相応の一貫性が認められ、相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

総合大学の特性や全学出動体制の利点を生かし、主題別教育科目や人間教育科目、基礎セミナーをはじめ、各科目区分で、幅広く豊富な授業科目を提供していることは、学生の学習選択の多様化を図るものとして、特色ある取組である。

学期編成については、セメスター制を採用するとともに、言語・情報教育科目（外国語教育科目、情報処理教育科目）及び理系専門基礎教育科目では、内容のレベルがセメスターごとに上がっていくグレード方式を採用している。学習効果を高めるための努力・工夫がなされており、特に優れている。

高学年専用の共通教育科目が開講（英語など）されている点は、くさび型教育理念の具現化であり、特色ある取組である。

特別科目の「知性への誘い」は、総長、副学長、部局長等によるリレー講義で行われ、新生に対して学問への知的好奇心を喚起するとともに、総長等自ら授業を行うことで教養教育重視の姿勢を示す効果もあり、特色ある取組である。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態(講義,演習など)としては,各授業科目は,講義,演習,実習,実験のいずれかでを行い,各授業科目に適した少人数制のクラス編成やTAの活用により双方向的な授業に配慮している。講義科目は原則120人以内,基礎セミナーは,3~4人程度から20人程度で行う。基礎セミナーでは,少人数教育・対話型教育,体験的課題追求型授業,外国語授業では,CALL授業,インターネットを利用した授業等の実施に取り組んでいる。科目の特性に応じた多様な形態をとっており,優れている。

学力に即した対応としては,高校での未履修者を対象にした物理・生物の速習型講義を行っている。外国語ではCALL授業での個別指導や英語(リスニング)でプレイスメント・テストによる習熟度別クラス編成を行っている。図学CADではインターネットを活用し,WEB教材・マニュアルの公開や自習用ソフトの提供,学生への応答等を行っている。また,各授業でTA(平成13年度417人)を活用し,きめ細かな指導を行っている。学生の学力や理解度に応じた適切な対応がなされており,教育効果を高める取組として,優れている。

授業時間外の学習指導法としては,ガイダンス室やクラス担当教員が履修相談・補助サービスを実施している。体験的課題追求型授業では,オフィス・アワーを必須条件としている。TAは,当該授業時間以外に2コマ3時間分の勤務時間を設け,必要に応じて受講学生に対して勉学上のアドバイス等を与えている。履修指導等を行う体制が整備されており,相応である。

シラバスの内容と使用法としては,「全学共通教育科目授業概要」(シラバス)を発行し,ホームページでも公開している。シラバスには,授業の目的・ねらい,授業の計画・内容と目標,成績評価の方法,教科書,参考図書が記載されているが,単位数分の履修に必要な学生の予習等の授業時間外学習を可能とするものになっていないことから,一部問題があるが相応である。

##### 学習環境(施設・設備等)に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては,講義室,CALL教室,実験・実習室等が整備され,学生アンケートの結果からもおおむね適切に整備されていると判断でき,相応である。

自主学習のための施設・設備としては,附属図書館,サイバーメディアセンター豊中教育実習棟,教育用計算機室,分散配置端末室,CALL教室等がある。学生アンケートの結果からもおおむね適切に整備されていると判断でき,相応である。

学習に必要な図書,資料としては,共通教育履修者がよく利用する図書等は開架図書とし,共通教育担当教官が指定する参考図書の購入に努めるなど,蔵書の充実に取り組んでいる。ま

た,シラバスに記載の参考図書も購入している。学生アンケートでは,図書・文献の充実度はやや低いものの,相応である。

IT学習環境としては,LL教室3室,CALL教室2室,分散端末室及びサイバーメディアセンター豊中教育実習棟のLinuxシステム800台,図学CAD教室1室,SCS専用教室1室などがある。平成14年4~9月まで(8月を除く)の1カ月当たりのCALL使用人数は,約460人である。SCSの使用回数は,平成13年度は63回(165.5時間)である。多様なIT学習環境が整備され,授業にも取り入れられており,優れている。

##### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては,成績評価の方法はレポート,期末試験,出席点等で行い,シラバスに記載している。健康・スポーツ教育科目と物理学では評価基準を統一,生物学では統一テストを実施,第二外国語では部分的な共通テストを導入している。教務委員会において同一科目におけるクラス間の平均点に著しく格差が見られる科目について調査を行うなど,成績評価の全学的な規準づくりに取り組んでおり,相応である。

成績評価の厳格性としては,同一科目内での共通テスト・共通採点を別とすれば,個々の担当教官に委ねられており,一部問題があるが相応である。

##### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると,目的及び目標の達成におおむね貢献しているが,改善の余地もある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

「基礎セミナー」は,教官が自由に設定したテーマに基づき少人数・対話型教育による学問研究の基本的態度の修得と発表能力の開発を目標に「体験的課題追求型授業形態」を実施している。学生の自発的学習態度の育成に努めており,特に優れている。

平成13年度クラス編成は,20人クラス15.4%,30人クラス7.7%,40人クラス66.2%,50人クラス1.5%,60人クラス4.6%,70人クラス1.5%,80人クラス3.1%と,少人数制のクラス分けが相当程度実現されており,特に優れている。

CALL授業では,CALL教室で学生1人1台のパソコンが与えられる。インターネット(特にウェブ)を用いて世界のリアルタイムの情報を素材として活用して,様々な授業運営の工夫に努めており,特色ある取組である。

高校での未履修者を対象にした物理・生物の速習型講義や外国語のCALL授業(英語(リスニング)の習熟度別クラス編成,図学CADのインターネット活用,TAの活用等,学力に即した対応として様々な努力・工夫が認められ,特に優れている。

IT学習環境としては,LL教室3室,CALL教室2室,分散端末室及びサイバーメディアセンター豊中教育実習棟のLinuxシステム800台,図学CAD教室1室,SCS専用教室1室など,IT学習環境が充実している点は,特に優れている。

## 4. 教育の効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

#### 履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、学生の履修状況としては、過去5年間の成績状況を見ると、主題別教育科目では、およそ9割の学生が単位を取得し、そのうち「優」が4割程度である。言語・情報教育科目では、およそ8~9割の学生が単位を取得し、「優」はおよそ4~5割である。情報教育処理科目では、9割以上が単位を取得し、「優」は6割を越える。基礎セミナーでは、「不可」が1割程度で「優」がおよそ7~9割である。健康・スポーツ科目では、9割以上の学生が単位を取得し、「優」は6~7割台である。専門基礎科目の文系科目では試験欠席者が多く、単位を取得した学生はおよそ6~8割で、理系基礎科目では8~9割の学生が単位を取得している。これらのことから、共通教育に関する授業を適正に修得していることが推定でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、平成12年度に全学アンケート調査を実施している。主題別教育科目は、全体としては70%が理解（ほぼ、かなり、ある程度）しているが、3主題のうち「科学と自然」では41%が理解できていない（あまり、ほとんど）。言語・情報教育科目のうち、外国語教育科目は82%、情報処理教育科目は86%が理解している。人間教育科目は85%、基礎セミナーは89%、特別科目は79%が理解している。健康・スポーツ科目は、健康体育部が独自に行ったアンケートでは、肯定的回答が、運動の量・質の適当さについて61%、授業への積極的参加について81%となっている。専門基礎教育科目のうち、文系基礎教育科目は71%が理解しているが、理系基礎教育科目は46%が理解できていない。理系基礎教育科目の単位取得率はおおむね80~85%であるが、そのうちの3割ぐらいの学生は理解していない状態で次のグレードに進んでいることになる。全体的に見ると、外国語教育科目、情報処理教育科目、人間教育科目、基礎セミナー、特別科目は高い理解度であるが、主題別科目の「科学と自然」、理系基礎教育科目ではやや理解度が下がっている。これらのことから、全体としては一定の効果が挙げられていると判断でき、相応である。

#### 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、平成14年度に専門教育実施担当教員に対してアンケート調査を実施している。教養教育の各目標の実現について、教員の肯定的回答の割合は、

「学際的な理解と広い視野」66%、「国際化の時代にふさわしいコミュニケーション能力と異文化理解能力」61.1%、「情報処理能力」84.1%、「健康の維持・向上に必要な知識・能力」81.5%、「主体的に学ぶ意欲」80.6%、「専門教育の本格的学習を開始するのに必要な基礎的知識・方法論」79.5%となっている。「学際的な理解と広い視野」と「国際化の時代にふさわしいコミュニケーション能力と異文化理解能力」でやや教官の評価は下がるが、それ以外については高く評価されており、一定の効果が挙げられていると判断できる。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、平成14年度に専門教育履修段階の学生に対してアンケート調査を実施している。教養教育の各目標の実現について、専門教育履修段階の学生の肯定的回答の割合は、「学際的な理解と広い視野」59.7%、「国際化の時代にふさわしいコミュニケーション能力と異文化理解能力」30.2%、「情報処理能力」54.3%、「健康の維持・向上に必要な知識・能力」61.9%、「主体的に学ぶ意欲」59.7%、「専門教育の本格的学習を開始するのに必要な基礎的知識・方法論」68.3%となっている。68.6%の学生が「国際化の時代にふさわしいコミュニケーション能力と異文化理解能力」が身につかなかったとしている。また、「専門教育の本格的学習を開始するのに必要な基礎知識・方法論を身につけること」について、68.3%の学生が肯定的回答をしている一方で「専門教育履修段階で一から学ばねばならなかった」とする学生が30.7%存在することは改善の余地がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、平成14年度に卒業生に対してアンケート調査を実施している。卒業生の肯定的回答の割合は、「学際的な理解と広い視野」54.1%、「国際化の時代にふさわしいコミュニケーション能力と異文化理解能力」34.9%、「情報処理能力」61.9%、「健康の維持・向上に必要な知識・能力」60.7%、「主体的に学ぶ意欲」58.3%、「専門教育の本格的学習を開始するのに必要な基礎的知識・方法論」75.9%となっている。63.6%の学生が「国際化の時代にふさわしいコミュニケーション能力と異文化理解能力」が身につかなかったとしており、一部問題があるが相応である。

#### 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等に対する周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、共通教育に TA 経費を優先配分していることを特色ある取組として、「CALL 授業アンケート」で WEB 方式のアンケートを取り入れている点、「共通教育賞」を導入している点を特に優れた点として、FD について講演会等の参加率が低い点を改善を要する点として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、主題別教育科目や人間教育科目、基礎セミナー等で幅広く豊富な授業科目を提供していること、高学年専用の共通教育科目（英語など）が開講されていること、特別科目「知性への誘い」を特色ある取組として、学期編成にセメスター制やグレード方式を取り入れ、学習効果の向上に努めている点を特に優れた点として取り上げている。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用方法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、CALL 授業で様々な授業運営の工夫をしていることを特色ある取組として、「基礎セミナー」で体験的課題追求型授業を実施している点、少人数制のクラス分けが相当程度実現されている点、学力に即した対応として様々な努力・工夫をしている点、IT 学習環境が充実している点を特に優れた点として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかかなり挙っているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 (1) 全学的な基盤のもとに組織が機能しており、<u>相応である。</u> (2) 検討する組織が整備・機能しており、<u>相応である。</u> (3) 定期的に問題点の把握に努めており、<u>相応である。</u></p> <p>【意見】 上記評価結果3箇所については、「相応」とされる評価と、その理由とされる前文との対応関係が不明であり、前文の評価にもかかわらず、「相応」とされた理由、或いは「相応」とする他の理由をお示しただけると有り難い。</p> <p>【理由】 観点ごとの判断結果の表記に使用されている「相応である」は、書面調査段階での「普通である」に当たるとされており、その点では、「相応である」との評価は、なお改善の余地を残すものと判断される。しかし、上記評価結果3箇所は、前文の判断理由が肯定的であり、この判断に従えば、今後特に改善する必要を認めないとも理解できよう。ここで使用されている「相応」の概念の意味範囲を明確にお示しくださるとともに、「相応」の概念が「普通」の意味で用いられ、なお改善を目指すことを示唆するものであるならば、上記3箇所に関して必要とされる改善点についてお示し願いたい。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 「優れている」は特に顕著な取組である場合に用い、「相応である」は目的及び目標に即して相応の取組である場合に用い、「一部問題があるが相応である」は支障がない程度の問題を含む場合に用いることとしている。左記3観点については、「優れている」とまでは言えないが、目的及び目標に即して相応な取組がなされていると判断し、「相応である」としたものである。</p>
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、教官研修を目的とした講演会やパネルディスカッションを行っている。FD参加後の改善の取組については、教官の自主性に任されている。<u>取組としては講演会の開催にとどまり、参加率も全学共通教育科目担当教官数の10%程度である。</u>これらのことから、一部問題があるが相応である。</p> <p>【意見】 本学では、FDはまだ進展途上にあるとはいえ、「自己評価書」p23～26に記載されているように、講演会及びパネルディスカッションの開催のみならず、当</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。なお、「一部問題があるが相応である」については、原文のままとしている。</p> <p>『ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、教官研修を目的とした講演会やパネルディスカッション、FDに関わる報告書の発行等を行っている。FD実施後の改善の取組については、教官の自主性に任されており、また、講演会等の参加率は全学共通教育科目担当教官数の10%程度であることから、一部問題があるが相応である。』</p> <p>また、「特に優れた点及び改善を要する点等」の記述を</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>該講演会等の内容を全学へ周知させることを目的として報告書及び教育広報誌『創造と実践』等を鋭意発行してきており、また、種々の調査提言等もFDの一環として位置付け実施してきている。さらに次項で「優れている」との評価をいただいた「共通教育賞」制度も、本学ではFD活動の一環として位置づけており、以上の点から、FD取組を講演会の開催に限るとする評価結果の表記法には不十分な点が残ると思われる。</p> <p>【理由】 上記意見欄に記したように、「自己評価書」p23～26に記載した講演会以外のFD活動については、一切言及されていないため、それらの活動についても評価していただくか、或いは、そもそもFD活動とはどのような範囲の活動を指すものか、今後の指針としてお示しいただけると有り難い。</p>	<p>以下のとおり修正した。</p> <p>『FDについては、講演会等の参加率が低く、教官の積極的参加について、改善を要する点である。』</p> <p>【理由】 自己評価書及び根拠資料・データについて再確認の結果、大学の意見に示されているように「取組としては講演会の開催にとどまり」という記述は事実反していると判断し修正した。</p> <p>また、対応する「特に優れた点及び改善を要する点等」については、評価結果の修正に伴い修正した。</p>
<p>【評価項目】 教育課程の編成</p> <p>【評価結果】 (1)各科目は、目的及び目標に沿って多様な授業科目を体系的に編成しており、<u>相応である。</u> (2)教養教育と専門教育の接続が円滑に行われており、<u>相応である。</u> (3)これらのことから、教育課程との相応の一貫性が認められ、<u>相応である。</u></p> <p>【意見】 上記評価結果3箇所については、「相応」とされる評価と、その理由とされる前文との対応関係が不明であり、前文の評価にもかかわらず、「相応」とされた理由、或いは「相応」とする他の理由をお示しいただけると有り難い。</p> <p>【理由】 観点ごとの判断結果の表記に使用されている「相応である」は、書面調査段階での「普通である」に当たるとされており、その点では、「相応である」との評価は、なお改善の余地を残すものと判断される。しかし、上記評価結果3箇所は、前文の判断理由が肯定的であり、この判断に従えば、今後特に改善する必要を認めないとも理解できよう。ここで使用されている「相応」の概念の意味範囲を明確にお示しくなさるとともに、「相応」の概念が「普通」の意味で用いられ、なお改善を目指すことを示唆するものであるならば、上記3箇所に関して必要とされる改善点についてお示し願いたい。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 「優れている」は特に顕著な取組である場合に用い、「相応である」は目的及び目標に即して相応の取組である場合に用い、「一部問題があるが相応である」は支障がない程度の問題を含む場合に用いることとしている。左記3観点については、「優れている」とまでは言えないが、目的及び目標に即して相応な取組がなされていると判断し、「相応である」としたものである。</p>
<p>【評価項目】 教育方法</p> <p>【評価結果】 (1)履修指導等を行う体制が整備されており、<u>相応である。</u> (2)成績評価の全学的な基準づくりに取り組んでおり、</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 「優れている」は特に顕著な取組である場合</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p><u>相応である。</u></p> <p>【意見】 上記評価結果 2 箇所については、「相応」とされる評価と、その理由とされる前文との対応関係が不分明であり、前文の評価にもかかわらず、「相応」とされた理由、或いは「相応」とする他の理由をお示しいただけると有り難い。</p> <p>【理由】 観点ごとの判断結果の表記に使用されている「相応である」は、書面調査段階での「普通である」に当たるとされており、その点では、「相応である」との評価は、なお改善の余地を残すものと判断される。しかし、上記評価結果 2 箇所は、前文の判断理由が肯定的であり、この判断に従えば、今後特に改善する必要を認めないとも理解できよう。ここで使用されている「相応」の概念の意味範囲を明確にお示しくなさるとともに、「相応」の概念が「普通」の意味で用いられ、なお改善を目指すことを示唆するものであるならば、上記 2 箇所に関して必要とされる改善点についてお示し願いたい。</p>	<p>に用い、「相応である」は目的及び目標に即して相応の取組である場合に用い、「一部問題があるが相応である」は支障がない程度の問題を含む場合に用いることとしている。左記 2 観点については、「優れている」とまでは言えないが、目的及び目標に即して相応な取組がなされていると判断し、「相応である」としたものである。</p>
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 これらのことから、共通教育に関する授業を適正に修得していることが推定でき、<u>相応である。</u></p> <p>【意見】 上記評価結果については、「相応」とされる評価と、その理由とされる前文との対応関係が不分明であり、前文の評価にもかかわらず、「相応」とされた理由、或いは「相応」とする他の理由をお示しいただけると有り難い。</p> <p>【理由】 観点ごとの判断結果の表記に使用されている「相応である」は、書面調査段階での「普通である」に当たるとされており、その点では、「相応である」との評価は、なお改善の余地を残すものと判断される。しかし、上記評価結果は、前文の判断理由が肯定的であり、この判断に従えば、今後特に改善する必要を認めないとも理解できよう。ここで使用されている「相応」の概念の意味範囲を明確にお示しくなさるとともに、「相応」の概念が「普通」の意味で用いられ、なお改善を目指すことを示唆するものであるならば、上記に関して必要とされる改善点についてお示し願いたい。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 「優れている」は特に顕著な取組である場合に用い、「相応である」は目的及び目標に即して相応の取組である場合に用い、「一部問題があるが相応である」は支障がない程度の問題を含む場合に用いることとしている。左記については、「優れている」とまでは言えないが、目的及び目標に即して相応な取組がなされていると判断し、「相応である」としたものである。</p>
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 <u>また、「専門教育履修段階で一から学ばねばならなかった」とする学生が 30.7%存在することは問題である。</u>これらのことから、一部問題があるが相応で</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。なお、「一部問題があるが相応である」については、原文のままとしている。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>ある。</p> <p>【意見】 本学の教養教育とされる全学共通教育には、確かに専門教育のための基礎教育の役割を果たす科目群（専門基礎教育科目）が含まれているが、大学設置基準にも示されているように、本来の教養教育の趣旨からみれば、専門教育に役立ったか否かをもって、教養教育の効果を判定することは、必ずしも適切とは言えないのではないか。教養教育の役割についての機構の判断をお示しいただきたい。</p> <p>【理由】 約30%が専門教育に対する教養教育の有用性について否定的であるとはいえ、逆に約70%が肯定的に受け止めていることは、専門教育の優位性が先行する現在の大学教育の潮流にあって、本学学生のかかなりの割合が教養教育そのものの意義を認めていると評価することが可能であるように考えられる。この点で、機構は教養教育それ自体の意義をどのように考えておられるのか、示していただけると有り難い。</p>	<p>『また、「専門教育の本格的学習を開始するのに必要な基礎知識・方法論を身につけること」について、68.3%の学生が肯定的回答をしている一方で、「専門教育履修段階で一から学ばねばならなかった」とする学生が30.7%存在することは改善の余地がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。』</p> <p>【理由】 「教育の効果」については、5つの観点を設定して多面的に分析しており、専門教育履修段階での有益性の面のみで判断しているわけではない。</p> <p>また、機構の評価は、各大学が有する「目的」及び「目標」を評価基準として行っており、さらに教養教育については、その内容が幅広く、大学によってとらえ方などが多様であることなどから、教養教育の役割や意義については、機構の判断ではなく、各大学の判断を尊重している。</p> <p>「教育の効果」を分析するにあたっては、大学が教養教育を「学士課程を通して一貫教育という形で、専門教育と相補う形で進められるべきもの」と位置付けていること、及び、教養教育の目的に「専門教育のための基礎的学力の育成」が含まれていることを踏まえ、「専門教育履修段階の学生の判断」という観点も必要であると判断した。当該観点では、専門教育履修段階の学生に対して行ったアンケート調査の結果を総合的に判断して「一部問題があるが相応である」としたものである。</p> <p>なお、一から学ぶ必要のあった学生が約3割いたものの、約7割の学生は肯定的に受け止めていることも事実であることから、評価結果の記述を一部修正した。</p>

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

(1) 平成 15 年度以降実施予定共通教育カリキュラム改革について：平成 12 年 10 月に本学教育課程等協議会内に設置された「共通教育カリキュラム検討小委員会」の検討審議の結果、現在の共通教育の抱える諸問題、さらには現代の変貌していく社会状況への対応をめざして、平成 15 年度より、現行の共通教育の履修システム及び科目構成を改編した新カリキュラムを実施することになった。本改革は、まだ一部にとどまるものであり、今後とも改革は継続される。改革の要点は、主題別教育科目を 4 グループの学部群に再編し、各グループに必要なかつ適切な科目群を配当することにより、学部責任の明確化と共通教育の連携を強めることによって、学問へのインセンティブを高め、また専門教育への道筋を強める点にある。

さらに、教養教育の学士課程一貫性を維持し、専門性への補完を強めるため、医・歯・薬系高学年配当の倫理・法経科目の新設、また現在の高度国際化への対応のための外国語教育の実践面の強化などが計画されており、本学の教養教育の目的及び目標、さらに各学部独自の目的及び目標等を現実化させる努力がなされている。

(2) 研究評価と並んで重要な意義を有している教育評価の一環として、本機構では学部等に先駆けて本年 1 学期開講科目より「共通教育賞」による顕彰を実施する。すでに、学生を含めた全学に公示済みであり、選考要領もほぼ確定しつつある。

(3) 本機構では、教育方法研究委員会を中心に、サイバーメディアセンターの協力を得て、昨年度来、教官及び在学生さらには卒業生等を対象にいくつかの WEB 方式によるアンケートを実施してきており、集計、分析等の迅速さ等の点で極めて効果的であることが立証されている。今後本方式は、マルチメディア教育と並んで、教育方法上の核となる可能性があり、より高度なシステムの開発が課題となっている。

(4) 本学では、以上のような諸改革を効果的かつ現実的にするとともに、委員会方式による本機構の運営体制をより効率的にすること、及び FD 活動の強化をも目的として、専任教官及び兼任教官によって構成される「大学教育実践センター」の設置を計画している。